

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和三年一月十五日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和二年六月二十九日

掲載頁 二十一頁

令和二年十二月一日

東京都千代田区神田駿河台四丁目三番地

(甲) 日販グループホールディングス株式

会社 代表取締役 平林 彰

東京都立川市柴崎町三丁目六番二九号

(乙) MO商会株式会社

代表取締役 玉井 俊也